第６回　金沢市都市計画マスタープラン策定委員会議事要旨

日時：平成 20 年 11 月 27 日（水）　午後３時～午後５時
場所：金沢市役所 本庁舎７Ｆ　第４委員会室

【金沢市都市計画課長挨拶】
【都市の将来像】
【都市づくりの方針案について】

（委員）　金沢というと歴史的文脈が大切である。公園も文脈という観点から考えて、新しい都市型の公園ではなくて、例えば惣構（そうがまえ）堀などでは史跡公園的な整備も手がけられている。かつての堀と水と緑に関連するような整備をしていく。町家地区であれば、どういう公園整備が必要か、そういう文脈を大切にすることが重要である。

できるだけ都心部は歩いて暮らせるような整備をしていくということだが、歴史があるし、観光的な面もある。最近私が主張している、今に残る「城下町時代の街路」（古い道）を散歩するということにもつながるだろうし、通勤・通学にも使うだろうし、文学者が描いた道筋もある。町家地区もこれから提案しようと思っている。「金沢町家」ということで整備を進めているボランティアもり、金沢らしさを広めていこうとしている。金沢町家は、京町家とは違う金沢の雰囲気がある。

先ほど定住促進のところで「金沢モデル」を取り上げているが、例えば金沢型住宅モデルや金沢型集合住宅モデルなど金沢のカラーが色濃く出るような整備方針をある程度具体的にする必要がある。内容、食いつきというか、「金沢なんだな」ということを市民の方々にも思っていただけるようなまとめ方が要る。

全体については、「コンパクトシティ」は具体的には書いてなかったかもしれないが、それらしいことはこの中に少し示している。そういうことは最初の段階でもってきて、全体の整備方針の中の骨太というか、非常に広いものから、だんだん細部にわたっていくような分かりやすい並べ方も必要かなと思っている。

商業もＴＭＯなどが出てきているが、中心商店街というイメージだけではなくて、定住促進をするからには近隣の裏通り商店街などをこれからどのように復活していくことができるかといったことも一種の文脈だと思う。

公共交通を生かしてシャトルバスも提示いただいたが、市電の復活といえばレトロでもあるし、全部復活するのではなくて、主要な所だけ復活させていくということにすればなじみも出てくるかと思う。

（委員長）　最初にあった、まちなかなどで整備するという公園があまり周りの文脈と合ってなっていないのではないか。３－17 から公園という形で書かれているが、これを見るかぎりはあまり歴史性について読み取れない。住区基幹公園などはもっと盛り込んだらどうか。

（事務局）　３－17 の１）、公園の配置、保全、活用の考え方で、具体的には緑の自然環境の保全活用を進めるとともに、人口配置、土地利用、歴史性に配慮して公園や緑地の配置、整備をするというところで、金沢の持つ歴史性というのが当然あるので、そういうところはそれなりの配慮した公園の整備が必要というところで、事務局としては歴史性に配慮した公園という表現をしている。

（委員）　どこら辺にめりはりをつけるかというのも、金沢らしさが見えてくるやり方である。

（委員長）　「金沢モデル」というのがいきなり４－４ページに出てくるが、これは名称も含めてもう少し説明が要る。

（委員）　新しくつくり出していかなければいけないものなので、モデルを示すということはうたっていく。具体的に示していきながら啓発していくという文言も入れていただくとありがたい。公園もあるべきモデルみたいなものを示していく。

（委員長）　今年度、住宅政策課でも取り組んでいくので、都市計画に書いていただいたらいいのではないか。３－８に、中心商業・業務地のほかに地域商業地があるが、もう少し書き込んでもいいのではないか。それぞれのところで歩いて暮らせる環境を作るには、やはり商業機能を充実させることは重要だ。

（事務局）　事務局でも、具体的に地域の特性を活かしたようなものを書き込むという話もあったが、地域の人たちにそれが醸成されているかどうか、ＴＭＯも金沢の中心地での議論というところがあるので、その辺を控えた。商業地域の機能の大切さ、それを再生し、各地域の身近な所で買い物ができることの必要性は意識している。

（委員長）　３－９の図にはいろいろ書き込まれている。地域商業にもう少し力を入れて書いておく方がよい。

（事務局）　図面には地域の核となるようなエリアを地域商業地と表示しているが、この辺の書き込みがまだ足りないため少し検討したい。

（委員）　今月初めの中日新聞に「金沢の中心部　高齢化限界」という記事によると、まちなか区域では 65 歳以上の人が 61.5％という町会がある。結局、将来的には「限界町会」になる可能性があり、町会が成り立たなくなっていく。このまちなかは重点地区となっているが、実際は金沢駅から海側の人口は増加しているが、まちなかの方は減少傾向である。中心街を活性化するためには、まちなかの人口をどうしたら増やせるかということを考えることが大事ではないか。

（委員長）　定住促進は住宅政策課でもう５年以上取り組んできているが、なかなか難しい。

（委員）　「金沢らしさ」ということを言われている。食育で金沢ブランドの野菜などを子どもたちに教えているが、そういうものと同じ並びにして金箔や漆なども子どもたちに少しずつ浸透させれば、親子の会話が広がっ

ていくのではないか。

（委員）　提案として、金沢の都市全体を庭と捉えて、例えばキャッフレーズに「森の都」「水の都」があるが、庭の都「庭都」を置いて、用水とか外灯なども庭の一部としてデザインを考えると金沢らしさが統一されてくるのではないか。

（委員）　都市づくりの方針の３－26 の（２）で「安全・安心な都市づくりの方針」ということで、「災害に強い都市構造の形成」と「防災向上のための根幹的な公共施設の整備」等を挙げている。重点地区のまちづくりのテーマは、「にぎわい」「ほんもの」「みりょく」「もてなし」ということで、重点地区の外から見たイメージはこれで分かるが、重点地区内に住んでいる方々の安全・安心についてのことが触れられていないが、それについては何か具体的なものがあるか。

（事務局）　金沢全体の町の個性は、戦災に遭っていないということで、古いまちなみが残っている。旧の金沢城下町区域、まちなみ区域の中は、特に特出しをした議論をしているが、具体的な安全・安心については全市的なことだと認識している。しかし、細街路をただやみくもに広くすることは、まちなみを壊すということもあるため、その辺のところを配慮しつつやるということで重点地区については特出ししている。そこは安全に配慮しつつ、まちの個性も磨いていくというのでなかなか難しいところもあると思うが、金沢方式というやり方で、まちのものを活かした上での安全・安心を高めていきたい。住宅政策の中や防災のかかわりのところで個別なところを具体的にやっていきたいという考え方である。

４－４ページに「にぎわいを創出する安全で安心なまちなか居住の推進」の５番目に、密集市街地が震災に非常に弱いということを危惧されているので、ここにおいて「地区の特性に応じた」ということで、歴史的災害に配慮して「災害に強い安心・安全な住宅地の整備」について書き込んである。

（委員長）　もう少し項目立てするぐらい力を入れてもいいのではないかという考え方もありうる。

（委員）　３－12 の環状バスの導入だが、野田専光寺線のイメージなのか、二次交通としての金沢駅、武蔵、香林坊を軸とした環状線なのか。

（事務局）　新金沢交通戦略ということで交通の重要路線という位置づけをしている。中環状の所でパーク・アンド・バスライドという形で町の中に入っていただくときには、交通重要路線の所で公共交通を利用していただくことになる。それはまさに放射状の議論をしているわけで、外周りというのは環状道路で移動していただく手段しかないだろう。しかし、そこをつなぐものが必要であるということなので、横のつなぎも考えないと結果として車での移動になってしまわざるを得ないことになるため、交通戦略の中の位置づけをし、かつ環状というものを横とつなぎ、後者とのつなぎも検討していくということである。

（委員）　ふらっとバスとつなぐものが欲しい。まちなかの環状バスを外回りだけではなく、内回りがあるとふらっとバスが活かされるのではないか。新幹線の二次交通としても利用できる。

（事務局）　金沢のまちのバスの公共交通というのは都心軸線上でかなりあって、まちの中はかなり充足されている。まちをコンパクトにするという一つの戦略的なところも当然出てくる。かといって外側を排除するという議論はないので、緩やかに縮小ということを考えている。地域の人たちの高齢化が進んできたときに、横方向の交通を確保しなければ動きがとれなくなるだろう。我々は、まちなかだけを全部何でも便利にすればいいということではなく、交通戦略に合わせた重要路線を補完するようなこともきちんとやっていきたいというのをここで書き込んでいる。

（委員）　提案として、まちなか定住促進を挙げているので、環状バスがあると例えば東山と兼六園がつながり便利になる。

（事務局）　そこは交通戦略の中のバスの利便性というところにお渡しをして検討していただきたい。私どもは、まちなかはどのようにしてやっていくのか、郊外との連携をどうするのかということを計画のマスタープランで書くという認識でいる。

（委員）　２－18 ページの既成市街地と郊外市街地の違いは何か。

（事務局）　２－18 で大きなアメーバー式の手の甲になっている。かなり広範に広がっていて人口密度が薄い所もある。ある程度の人口密度があれば、バス路線にしても重要路線にしてもきちんと通っている。そこの沿線上には人の定住がそれなりに進んでいく。それを緩やかに進めていきたい。バス路線というものは重要路線を定めたら、そこはきっちりと運用していく。既成市街地という言い方をしているが、ＤＩＤで人口密度の一定規模以上の所は、それなりの対策をとって、公共交通を踏まえた上での方向性を示していく。少子高齢化になって人口規模が縮小していく傾向があるので、これ以上の拡散をそのままに放置していくことはなかなか難しい。施策的に路線を越えて指定をするなど、そこはきちんと整備をする、充実するということで、我々としては緩やかな動きを期待し、誘導し、施策的にも反映させていきたいという考え方である。

（委員）　既成市街地は郊外市街地ではないという考えなのか。

（事務局）　郊外市街地と書いてあるのは、緑色の大きな枠が今現在の金沢市の市街地である。帯につながって市街地がまた形成されているという所もあるので、そこは公共交通の重要路線として位置づけをするということは、それなりの一定の人口が住んでいるということなので、そこはこれからもきちんと方向づけをしていきたい。

（委員）　２－２の都市づくりの目標では、直接的に影響するようなところを矢印で引いている。間接的ほどではないが、例えば影響がありそうな市民参加、あるいは金沢特有の個性の発揮、歴史・文化・伝統という部分も「世界に誇れる魅力と活力あるまちづくり」と非常に密接に関連する。

今回ここに引いてあるのは実線で、もう少し間接的に影響が考えられるものは点線を引くぐらいのことがあってもいいのではないか。

交通の問題は、自分が動くというものを主体に書いてある。これからお年寄りが増え、配慮が必要な人のことを考えれば、介助による移動というのも書き込んだらいい。安全・安心のところとも関係する。

３－24 の⑥の沿道景観で、場所として３－25 に保存区域等と書いてあるが、これまで沿道景観の形成ということで検討委員会をしてきた割には、例えば西インターからの所に何も書いてない。せいぜい載っているのが幹線道路の景観形成重要区域で残念な気がした。

（委員長）　３－25 の図の名前は環境でいいのか。景観ではないか。少しあっさりしていて物足りない。

（事務局）　市民参加のまちづくりはすべてに関わってくることだということで、多分点線が全部とつながる。我々と市民参加というのは特出しで、すべてのことに関わるという思いがあったので、こういう表現をしている。

（委員）　協働で進むまちづくりを全体に括って線を引いた方が分かりやすい。

（事務局）　金沢市としては全市的に景観をきちんと誘導してやっていこうということなので、色を塗ると全部塗ってしまうような議論になる。そのため、重要な所というイメージで線を引くということなのかなと思っている。もう少し検討して、景観の方とも調整をしたい。

（事務局）　２－11 ページ③を前回までは沿道景観形成軸という表現で、今の西インター、東インター、諸江通り等を２－13 ページで茶色の破線で色塗り、位置づけをした。景観からの要望等もあり、今後より広げていきたいということから、あえて沿道景観形成軸ではなく広域幹線景観形成軸を県外車が多く通る広域の道路に位置づけした。それとはまた別出しで沿道景観について加えてほしいということで、図面から削除している。

（委員長）　全体的に色使いのセンスがあまりない。２－２、２－３は、計画図としても上品できれいなものがいい。

（事務局）　今回訂正している個所を全部赤字で記載しているため、真っ赤になっており恐縮である。

（委員）　地図の色は見やすいとは言えない。色の彩度を落として見やすくした方がいい。また、文字が大きすぎるのではないか。

（事務局）　市民が分かりやすいものを作っていかなければいけないので、ご助言いただければと思う。

（委員）　３－13 の「自転車・歩行者」があるが、歩けるまちづくりというものをだいぶ前からやっているが、実際にやられた上でこれからどうするのかということを検討されるのがいいのではないか。

４－７の「もてなしの力で育む交流の拡大」について「主要な拠点に外国語併記の案内～」というのも今更の話である。すでに幾つか行われているので、さらにこれを分析するという関わり方をした方がいい。

（委員長）　確認があるかどうかだ。

【重点地区（旧城下町区域）のまちづくり方針案について】
【地域別まちづくり方針案について】

（委員）　城北、城東、南部、犀川南地域は中央地域に隣接した地域で、重点地区、旧城下域を含んでいる。そういうことを最初に断わりながら、そこはこうであって、そうでないところはこうだという書き方を統一していく。地域別まちづくり方針図では、それよりも外れるような縁辺、山だらけの所がある。そういう所は環境を保全しながら、そしてその中で核となるような部分についてはこうだと、バラバラになっているのを少し分かりやすく説明したらいいのではないか。それから中央地域の周りにある絵は、一つずつよく眺めれば、近江町市場や十間長屋だというのは分かるが、遠目に眺めると分かりにくい。もう少し工夫していただければありがたい。

（委員長）　第４章と第５章はどういう関係になるのか。

（事務局）　まず、全体構想というものの位置づけをする。金沢市全域をどう考えていくのか。それから、地区によって個別の個性があり、いろいろな状況が変わってくるということなので、ここは地形・地物でおおむね 14 区域に分けた。しかし、これまでの広がりというのがあるので、金沢の旧城下町区域については特出しで、ここは統一的な考え方でお示しした。地域別のまちづくり方針は、具体的にその地域の個性、考え方をテーマという形で一番頭に表現している。このことは、皆さんの地域に説明に行き、地域の課題、これまで充足されてきたもの、足りないものの話を聞いて、これまでマスタープランを書いてきたことに対してもう一度見直しをするという作業で、赤いところが概ね書き込んできたところであり、それから改正してきたところである。

各個別のところでも地域の個性、地域のテーマを出して、絵のところではこんな考え方であるとしている。これは単に白黒で描いてあるが、まちのありようも前回の都市計画マスタープランにあるようなものも含めて、手を加えてお示ししたいと考えている。

（委員長）　普通は、旧城下町区域を重点地区に位置づけるというのは出てこないが、金沢だけ特にここに出している。

（事務局）　地域を超えた金沢というエリアの中では、ここはこんな形での整備方針というものをお示しする必要があろうかということである。

（委員）　市民側からすると、いっぱい何かやっているというのは分かるが、それが何か結び付かない。いろいろな良い事業もすべて金沢市が行っていたり、商店街が主体であったりする。一元化して市民に対して分かりやすいイメージができるようなことができないか。利用する側としては一つにまとまった方が分かりやすい。公共交通を推進するものを全部一まとめにしたらいい。金沢市はホームページでいろいろな公共交通の情報を伝えているが、公共交通を利用しようということも載せたらいい。新しく金沢市に転入される方は、バス利用などが特に分からない。そうい

う方々が転入届けされるときに金沢の公共交通情報があると、公共交通を利用していく。特に大都市圏からいらした方は、あまり車を使われないため公共交通を利用したいという人が多い。

（委員長）　今の話は交通政策課の中で検討されたい。

（委員）　地域別まちづくり方針図の中央地域の凡例に、土地利用方針や市街地整備の方針がある。市街地整備の方針に「身近な地域商業地の活性化」と書かれているが、マスタープランで地域商業地の活性化についてどういう形で取り組まれるのか。ここは市街地整備の方針なので土地利用とか用途などに今後いくと思うが、ここは生活区と書いてある。

（委員）　定住を促進するために、昔からあった裏通り商店街みたいなものが今廃れてきているので、そういうところも視野に入れるということをねらっているのかなと思う。

（委員長）　活性化と結び付くか、また検討していただきたい。

（委員）　ＩＣａも Suica のように、将来的にいろいろと互換性を持てないか。

（委員）　要望はいろいろなところから出ている。Suica のように、ＩＣａもそのような機能を持てばいいなということを我々は常に言っている。一つの企業だけで使われているので、そういう点ではかなり難しい。

（事務局）　事業者も事業として成り立つことが必要だろう。ここの表現としては、双方にメリットのある中で施策を展開していくことが大事だということだと受け止めた。マップを一元化するという話については、貴重なご意見として施策に反映できないかということを、我々としてはお伝えしたいと思う。県外からお見えの方が一番困るのは、バスの目的場所（行き先）は書いてあるが、どこを通って行くか分からないということである。

（委員）　ふらっとバスの一番良い点は、観光客と住民の方がバス内で触れ合っていることだ。観光、ビジネスで来ても、しっかりとした市民の足があればいい。

（委員）　今のご提案は、私どもも考えていないわけではない。使いやすい状態にし、充実した案内を皆さんに提供できるようなものにしたいと思っている。

ＩＣａも終局的なところはすべてに活用できるというのが一番である。いかんせん企業ベース、商業ベースそれぞれの利害が一致をしないとなかなか歩調がとれない。もともと国や県の支援なり金沢市の支援の上に成り立っている。そういう状況からすると、全体的に広げるということは非常に理想的だが、現状では難しい。

これからの高齢化社会も含めて、子供、障害者といった交通弱者をどう扱うのか都市計画の中で配慮していく必要があるのではないか。公共交通で輸送を確保するというのは、まず無理だろう。例えば救急車を利用する、あるいはタクシー代わりに使うというケースも都会並みに増えていく恐れがある。公共交通よりも福祉輸送という部分をある程度念頭に置いていただくことも必要ではないかと感じた。

（委員）　インターネットでパッとクリックすれば、たちどころにバスの時間が分かるシステムを作っていくとすると、一元化していくことになるだろう。郊外地域などでだんだん過疎化してくると、現在の公共交通だけに頼ることはできない。小型バスを通過させて、そこの路線が柔軟に動くことを実施しているところもあるので、そういうことは今後必要になってくるのかなと思う。

（委員長）　デマンドバスはもう動いている。

（委員）　この委員会はあと１回で終わってしまうので、今後はそれからまた10 年後ということになるわけだが、その間はどうなるのか。

（委員長）　次回に提案されることになっているが、何かあるか。

（事務局）　今回は第６回ということで、第７回は、今日ご意見いただいたものを、もう少し具体的に詰めていく作業が当然必要かと思う。これをパブリックコメントで、皆さんに意見を求めることもやっていく。前回、７月から９月にかけて地域の皆さまにいろいろご意見を伺った。書き込みできるものは地域別構想の中に反映させるとお話ししているので、今日ご意見いただいたものを少し修正し、もう一度地域の皆さんのところに出向いて説明をして、もう少しご議論いただきたい。第６回と第７回の間には地域別説明会をして、なおかつパブリックコメントも求めていきたい。その結果を踏まえた上で一部修正し、第７回の提案という形で最終的な方向づけをお願いしたい。

（委員長）　私は前回の第１回のマスタープランのときから参加しており、いろいろな考え方を盛り込んで努力して取り組まれてきたという印象を持っている。土地利用についてもう少し明確に、それを第６章の中で書ければいいかなと思う。都市圏的な広がりで考えるのが非常に大切なので、県の役割でもあろうかもしれないが、市が中心に隣接の所と連携していくというのも、ぜひまた入れていただければいいかなと思う。

（事務局）　金沢都市圏という言い方は、今現在も内灘、野々市が入って金沢都市圏を形成しており、区域マスタープランという石川県の方で方向づけをするということだ。今週いっぱい、パブリックコメントを求めている。前回に、金沢市の基本的な考え方のご理解を求めている。野々市の将来人口、内灘の将来人口はどうなのかということは、私どもが基本的なスタンスで考えたものをお示しし、それも反映される。マスタープランなので 20 年後だが、少なくとも 10 年経ったら見直しをしようということなので、見直しは引き続きしていかなければいけない。ここに載せた具体的に反映できるものは計画決定に反映させていく形になると思う。庁内の専門委員会で確認して、表記していくのが実態である。

（委員長）　今の金沢都市圏では少し狭く、実体としてはもっと広いため、それに合わせたような取り組みが要るのではないか。

（委員）　昭和 49 年度に考えたときより非常に広域化しているので、エリアを広げて検討しないといけない。

（委員）　日本海側の中枢基幹都市として、力強さを具体的に示すような提案があるといいと思う。金沢市がリードしたパターンも考えたらいい。

（委員長）　先ほど、絵の話でいろいろ検討してみたいというご意見があった。率直な印象は、現状を書いているだけとか、あるいは昔に戻ったものを描いているという感じがする。現状を描くのであれば、現在の写真でもいいのではないかと思う。

（事務局）　高さの規制や誘導というのも、一方ではやっているので、その辺のところは少し時間をいただいて、次回までにもう一度相談して提案したいと思う。

前回、１番から 14 番まで地域別構想を単純に真ん中から書いていったのだが、14 番目になるものと１番では何が変わるのかという議論が内部でもあった。前回と同じように番号を付けて、１番から 14 番まで地域別構想を掲載したが、ここはいかようにもなる。あまり中心部、中心部と議論すると、「何で」というところもあるかと思う。金沢の個性をということになるとここは特出ししたいということでご理解いただいた。地域別構想のときに、真ん中から同心円上にしてはどうかというところもあろうかと思う。

（委員）　例えば町内会に、まちづくりというか、歴史を大切にしていくような組織が町内会の中に存在している。金沢町家なら金沢町家を意識していただくような体制みたいなものを今後お願いしなければいけないだろう。例えば「まいどさん」みたいなボランティアの方もいらっしゃる。協働で進めるまちづくり、「市民のまちづくり参加意識の向上」というところだと思うが、ソフト面での充実も入れていきたい。

（事務局）　これから地域の中に入って、ご説明させていただき、ご意見をいただきたい。そのことを反映させて第７回にお諮りしたい。